2014年7月2日の予防接種法施行令が改正されたことに伴い、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種が定期接種になった。これは予防接種法に基づき自治体(市区町村)が実施しているもので、10月からは定期接種に変った。

現在 65 歳以上の人は、平成 30 年度までの間に、1 人1回定期接種の対象になるという制度がスタートした。対象となる年度においてのみ、自治体からの助成が受けられる。(助成の有無や助成内容については自治体によって異なる場合がある)

今年度は次の年齢になる人が対象になり、助成対象期間は平成27年3月31日まで。 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上(26年度限り) ただし、過去に接種を受けた人は、対象外。

自己負担額は自治体により異なるが、おおよそ4,000円前後となるようだ。

肺炎は、日本人の死因第3位。約95%は65歳以上の高齢者。

肺炎は、高齢になると急激に重症化するリスクがある。原因は、細菌やウイルスなどの感染によるもので、高齢者が日常罹りやすい肺炎では、肺炎球菌による肺炎である。 ◇予防のポイントはインフルエンザ予防に似ている。

**ゆうがい ゆ手洗い ゆマスク着用 ゆ予防接種など** 

- ◆ 問い合わせ・相談先
  - 各自治体の高齢者支援課など
  - MSDカスタマーサポートセンター ☎ 0120-66-8910HPで「肺炎予防〕⇒ 検索